

内閣衆質二一三第一三九号

令和六年六月二十一日

内閣總理大臣 岸田 文雄

衆議院議長 額賀 福志郎 殿

別紙答弁書を送付する。
衆議院議員宮本徹君提出新型コロナ・パンデミック対策の検証に関する質問に対し、

衆議院議員宮本徹君提出新型コロナ・パンデミック対策の検証に関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の「当事者はもとより第三者も入った客観的検証」の具体的に意味するところが必ずしも明らかではないが、いずれにせよ、政府においては、令和元年十二月末以降の新型コロナウイルス感染症への対応（以下「新型コロナ対応」という。）に関する資料等について、地方公共団体、医療関係団体、感染症に係る危機管理の専門家等を構成員又は委員とし、令和四年に開催した新型コロナウイルス感染症対応に関する有識者会議（以下「有識者会議」という。）及び令和五年九月から開催している新型インフルエンザ等対策推進会議（以下「推進会議」という。）に提出し、両会議において、当該資料も踏まえつつ、経済団体等からのヒアリング等を含めて、新型コロナ対応における課題の整理等について議論が行われております、政府として、当該議論も踏まえながら、必要な法整備を行うとともに、「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」（平成二十五年六月七日閣議決定（最終改定 平成二十九年九月十二日））の改定に向けた作業を進めているところである。

二について

御指摘の「当事者はもとより第三者も入った客観的検証」の具体的に意味するところが必ずしも明らかではないが、いずれにせよ、政府においては、御指摘の「例」も含めた資料についても、有識者会議及び推進会議に提出し、一についてでお答えしたとおり、両会議において、新型コロナ対応における課題の整理等について議論が行われているところである。

三について

御指摘の「当事者はもとより第三者も入った客観的検証」の具体的に意味するところが必ずしも明らかではないが、いずれにせよ、御指摘の点も含め、一についてでお答えしたとおり、有識者会議及び推進会議において、新型コロナ対応における課題の整理等について議論が行われているところである。

四について

前段のお尋ねについて、御指摘の「政府と専門家助言組織の関係の在るべき姿」に関しては、令和四年六月十五日に有識者会議が取りまとめた「新型コロナウイルス感染症へのこれまでの取組を踏まえた次の感染症危機に向けた中長期的な課題について」において、「専門家の役割は科学的助言にあり、判断は政治と行政が行うことが適切である」と指摘されたほか、令和五年十二月十九日に推進会議から政府に提出

された「新型インフルエンザ等対策政府行動計画の改定に向けた意見」においても、「科学的知識については、感染症危機が本質的に不確実性をはらんでいる「作動中の科学」であり、エビデンスのレベルにも濃淡があるものである。エビデンスが不十分な場合等であっても対応を行う必要があることなどについて、国民に対して十分に伝え切れていないことが、対策への理解や行動変容が十分なされなかつたことにつながつた」と指摘されており、政府としては、こうした指摘等を踏まえ、引き続き、推進会議の議論等を通じて、委員等の意見を伺いながら、「政府と専門家助言組織」の適切な役割分担も含め、新型インフルエンザ等対策政府行動計画の改定に向けた作業を進めているところである。後段のお尋ねについては、個人の著作における個別の記述に係るお尋ねについて、政府としてお答えすることは差し控えたい。

